

2017年12月度理事会報告

2017年12月8日(金) 14:30～15:50 於 JIPA 東京事務所・関西事務所 (TV 会議)

〔審議事項〕

1. 海外派遣

以下の1件の海外派遣について、10月度理事会で審議した下期海外派遣計画に従うものであることも含めて内容を審議し、承認した。

(1) 派遣名「WIPO-SCP 会議」 派遣種類：会議派遣 派遣地域：スイス) ジュネーブ
期間：12/10～17 人数：1名 申請元：医薬・バイオ委員会

・掲題会議では、特許と健康との関係から特許権を制限すべしという新興国側主張が長く議論されている。これに反対する先進国側を後押しする意見を表明するため、これまで年2回の派遣を実施してきた。今年も7月に2名を派遣済み。今回は1名の派遣となる。

2. 意見書の提出

以下の4件の意見書(いずれも提出済み)を確認・審議し、承認した。

(1) 産構審 不正競争防止小委員会宛「不正競争防止法改正に対する意見」11月2日提出(第4次産業革命PJ：派遣委員名)

・外部提供目的のデータの利活用を促進するための法改正に関し、これまで小委員会で提案されてきた事務局案に対する意見を提出した。尚、当該テーマについては第8回小委員会(11/21)で、議論がほぼまとまり中間報告案が固まった。

(2) 特許庁 制度審議室宛「『標準必須特許のライセンス交渉に関するガイドライン策定に向けた提案』への意見」11月10日提出(第4次産業革命PJ：サブリーダー名)

・認識している課題(交渉態度、早期和解のための提訴、累積特許料問題)を含めて、意見をまとめ、提出した。ガイドライン策定に当たっては、産業のダイナミズムをふまえ、グローバルな状況を知悉している各企業の実務家の意見を十分聴いて頂くこと、実効性を得るために各国独禁法当局、特許庁等と連携し、世界共通の指標を持つよう、SEPライセンス環境の整備への働きかけも求めた。

(3) 台湾智慧財産局宛「専利の権利侵害補助制度(「間接侵害制度」)導入の実行可能性に対する意見」11月6日提出(アジア戦略PJ：担当副理事長名)：日本台湾交流協会経由で提出

・間接侵害制度導入の希望とともに、(1)客体的対象に応じ主観要件を変えること、(2)客観的対象では「特許の解決しようとする課題の主な技術手段に用いかつ一般取引で通常得ることができない物」と「専用品」は主観要件を変えて規定すること、(3)「製造」「輸入」を対象行為に加えること、(4)直接侵害行為との関係は折衷説とすること、(5)侵害排除又は侵害物品廃棄を一定条件で行使できること、損害賠償請求権を行使できること、を求める意見を提出した。

(4) タイ商務省知的財産局宛「タイ意匠法改正案に関する JIPA の見解」11月10日提出(アジア戦略PJ：担当常務理事名)

・20年の保護期間、3年の公開延期、部分意匠制度の導入、無効審判制度の導入、早期審査制度の導入を求める意見を提出した。

3. 入会

以下の4社の入会を承認した。今月も退会が無く、12月6日現在の会員数は全1290会員となった（内訳：正会員948、賛助会員342）。

<正会員>

(1) 株式会社岡村製作所（2017年10月1日付）

主業務 スチール家具、商品陳列機器その他の製造・販売
 希望所属業種 関東金属機械部会第2分科会
 会員代表予定 知的財産部長 片岡 功行 氏
 推薦者 株式会社内田洋行 井川 康夫 氏

(2) JCR ファーマ株式会社（2018年4月1日付）

主業務 バイオ医薬品、再生医療製品の製造・販売
 希望所属業種 関西化学部会第3分科会
 会員代表予定 知財部長 山本 佳希 氏
 推薦者 バンドー化学株式会社 白石 偉久 氏

<賛助会員>（2017年10月1日付）

(1) 上海立群専利代理事務所

会員代表予定 代表 毛 立群 (Mao Liqun) 氏
 推薦者 パナソニック株式会社 徳田 佳昭 氏

(2) GMO ブライツコンサルティング株式会社

会員代表予定 経営管理本部長 清水 信夫 氏
 推薦者 クラリオン株式会社 石崎 寧 氏

[報告事項]

4. 主要施策の活動について

1) 政策プロジェクト活動報告

(1) アジア戦略プロジェクト

a. 中国模倣品対策 WG

- ・IIPPF 北京実務ミッションとして SIPO を始めとした6機関と意見交換（11/27～12/1）
- ・1/15～16開催予定のIIPPF 広州実務ミッションの交流内容につき中国 IPG と北京で協議（11/28）

b. 東アジア対応（法改正）WG

- ・台湾専利権間接侵害導入を希望する意見書を日台交流協会を通じて台湾智慧財産局に提出（11/6）
- ・韓国国家知識財産委員会知識財産振興官との意見交換（11/9）
- ・今年度の中国政府向け要望書を特許庁国際政策課及びJETRO 北京に提出（11/13）
- ・中国技術輸出入管理規制に関し、経産省通商機構部（西脇参事官・国際経済紛争対策室長）からの申入れにより意見交換（11/27）。本件に係る JIPA の意見要望提出先（打ち込み先）として通商機構部が加わったことを確認し、今後フォローしてゆく。
- ・中国国家知識産権局実用新案訪日団と意見交換（12/1）

c. 東南アジア・インド WG

- ・11/10 タイ意匠法改正案に対するパブコメ提出
- ・12/5 シンガポール知財庁との意見交換

(2) 日中企業連携プロジェクト

- ・ 広州市知識産権局の局長以下6名訪日（11/6～10）に対応し、協会にてJIPA活動紹介、意見交換を実施。アジア戦略PJ、国際第3委員会、ソニー他 訪問企業に協力頂いた（11/7）。
- ・ 3月の本会議に向けて会場で8人の報告する内容を検討、また、北京三友・周弁護士から中国最新事情の報告を受けた（11/30）。

(3) 国際政策プロジェクト：

- ・ 全体会合、手続ハーモ、実体ハーモのワーキングを開催し情報共有し、提案事項を検討（11/6.13）
- ・ 国際委員会、医薬バイオ委員会とハーモ事項や進め方の意見交換（11/10）
- ・ 特許庁とこれまでの制度調和の活動経緯等について情報共有（11/15）
- ・ 地域別部会にて、過去の活動概要、及びグローバルドシエと手続きハーモの成果を報告。
- ・ との意見交換会を実施（12/1）
- ・ 来年1/31開催のGDTFや2/1開催のICGの5大特許庁関連会合、及び3/1開催の3極特許庁ユーザ会合に向け、日本特許庁および他極ユーザとの間で事前打合せを継続的に実施中

(4) WIPO プロジェクト：

- ・ WIPOの高木事務局長補と、将来の知財制度の在り方、WIPOを含めたデータ利活用の仕組み、WIPO Knowledge Network ほかに関して意見交換（11/9）

(5) JIPA 知財シンポジウムプロジェクト

- ・ 第4回全体会合（11/16）で各プログラムの進め方を検討。パンフレットを12月会誌に同梱。
- ・ 午前は特許技監の挨拶と特別対談（ガリ局長、住田局長、御供副会長）で再構成。
- ・ 登壇者打合せ（11/9WIPO、11/24 特許庁、11/30 住田局長、ほか）

(6) 知財活性化プロジェクト

- ・ 全体会合で今後の計画検討と報告書の会誌投稿の調整を実施（12/4）。

(7) 次世代コンテンツ政策プロジェクト

- ・ 合同会合にて、「Eggs プロジェクト」（NTTドコモ等が運営する無料音楽配信プラットフォーム）の研究、および著作権分科会における検討状況の確認を行った（11/14）。

(8) 第4次産業革命プロジェクト

- ・ 不正競争防止法改正に関する経産省（経産政策局・木村審議官、知財政策室）との意見交換会（11/17）
- ・ 日本知財学会（東大国際政策ビジョン研究センター渡部研究室）との意見交換会（11/29）

2) 審議会関係

(1) 知財戦略本部 検証・評価・企画委員会 産業財産権分野（11/2 第1回）

「知財推進計画2017」取組状況と「知財推進計画2018」検討体制

(2) 知財戦略本部 検証・評価・企画委員会 知財のビジネス価値評価検討TF（11/16 第1回）

（知財紛争処理システムの基盤整備～）知財のビジネス上の価値評価の在り方

(3) 産構審 不正競争防止小委員会 (11/2 第7回、11/21 第8回)
データ利活用促進のための知財制度等の構築～不正競争防止法改正

(4) 産構審 特許制度小委員会 (11/27 第23回)

- ・SEP (Standard Essential Patent) を巡る課題と制度的対応 (SEP ライセンス交渉ガイドライン、標準必須性の判定制度)
- ・法改正検討事項 (証拠収集手続強化、グレースピリオド拡充、中小企業の特許料金一律半減ほか)

5. 委員派遣

- (1) 委員派遣「平成30年度先行技術文献調査事業の選定会議員」：副理事長 水戸 信彰 氏
- (2) 特許庁 審査官コース後期研修「審査実務A・B (商標系)」(2018/1/17, 23) に、商標委員会から2名を派遣

6. 後援・共催

(1) 後援

主催：特許庁、INPIT 名称：「グローバル知財戦略フォーラム2018」
場所：TKP ガーデンシティ品川 (東京都港区) 開催日：1月22日～23日
参加費：無料

7. 事務局から

- (1) 中国知識産権出版社有限公司 (IPPH) 副社長、SIPO 国際合作司 国際一処長の来訪(11/9) SIPO の『『国家知識産権戦略綱要』の実施状況に関するアンケート調査』協力要請とその対応を依頼され、中国にビジネスの有る大手の一部の正会員企業に協力頂いた。

以上